

投薬についての当院からのお知らせ

当院では、患者さんの状態に応じ、

- ・ 28日以上長期処方を行うこと
 - ・ リフィル処方せんを発行すること
- のいずれも対応も可能です。

す。

※なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは、患者さんの病状に応じ、医師が判断いたします。

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（お薬の「商品名」ではなく、「一般名；有効成分」を処方せんに記載すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、必要な医薬品が提供しやすくなります。また上記を行うことで「一般名処方加算1,2」をそれぞれ算定いたします。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

院長



なりた泌尿器科・内科クリニック

Narita Urology & Internal medicine Clinic